

決算特別委員会（全体会） 記録

開 会 年 月 日	平成 29 年 9 月 11 日
開 会 時 刻	午後 3 時 05 分
散 会 時 刻	午後 3 時 09 分
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○吉岡 勝裕 上村 和生 北村 勝
	楠木 宏彦 吉井 詩子 野口 佳子 岡田 善行
	福井 輝夫 辻 孝記 品川 幸久 藤原 清史
	山根 隆司 黒木騎代春 西山 則夫 上田 修一
	小山 敏 杉村 定男 工村 一三 山本 正一
	佐之井久紀 宿 典泰 世古口新吾 中山 裕司
欠 席 委 員 名	
署 名 者	上村 和生 北村 勝
担 当 書 記	森田 晃司
審 議 案 件	正副委員長の互選
	決算審査の進め方
説 明 員	

審査の経過ならびに概要

世古委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名。「正副委員長の互選」及び「決算審査の進め方」を協議し、その後、会議を散会した。

開議 午後 3 時05分

◎世古明委員長

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

本日、御協議いただきます案件は、正副委員長の互選及び決算審査の進め方についてでございます。

決算審査につきましては、本日の議会運営委員会におきまして、前回と同様に、伊勢市議会決算特別委員会運営要綱により、各常任委員会を単位とする分科会を設置して審査することが決定されております。

また、要綱第3条の規定により、委員長は、副議長である私、世古が、副委員長は、議会運営委員長である吉岡委員が務めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員の指名については、委員長において、上村委員、北村委員の御兩名を指名いたします。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

次に、決算審査の進め方について、御協議願います。要綱第4条の規定により、決算特別委員会に、総務政策分科会、教育民生分科会、産業建設分科会の3つの分科会を設置すること、分科会の委員の選任については、要綱第5条の規定により、所管の常任委員会の所属と同一とすること、分科会の会長、及び副会長の選出については、要綱第6条の規定により、所管の常任委員会の委員長を会長、副委員長を副会長に選出することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、決算審査の日程につきましては、9月14日、木曜日、及び9月15日、金曜日を産業建設分科会の審査、9月19日、火曜日、及び9月20日、水曜日を教育民生分科会の審査、9月21日、木曜日、及び9月22日、金曜日を総務政策分科会の審査に充てることとして、各分科会の審査は、それぞれ、午前10時から開会し、審査が時間を残して終了した場合、または、翌日の審査日を残して終了しても、日程を繰り上げることなく、行いたいと

思います。

また、分科会審査の終了後、9月27日、水曜日、午前10時から、第2回目の決算特別委員会を開催し、各分科会長の報告、報告に対する質疑、総括質疑、討論、採決を行うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、分科会への議案の割り振りでございます。お手元に、資料1、及び2の決算特別委員会分科会審査振り分け資料をお配りしております。

資料1の歳入につきましては、原則として、一般財源は、総務政策分科会とし、特定財源は、それぞれの所管の分科会で審査をすることとしております。

資料2の歳出につきましては、それぞれの所管の分科会に振り分けておりますが、一部の事業で複数の担当課がある場合につきましては、調整を行っております。

お諮りいたします。分科会への議案の割り振りにつきましては、ただいまの説明のとおり、決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、本日御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして決算特別委員会を散会いたします。

なお、本日、御出席の皆様には、次回の開議通知を差し上げませんから、御了承願います。

散会 午後3時09分

上記署名する。

平成29年 9 月 11 日

委 員 長

委 員

委 員